

予防接種基本方針部会における 審議状況について

(第5回予防接種・ワクチン分科会以降)

厚生労働省 健康局結核感染症課 予防接種室

平成27年1月15日

第6回予防接種・ワクチン分科会

予防接種基本方針部会委員名簿

所属は平成27年1月15日現在

池田	俊也	国際医療福祉大学薬学部薬学科教授
△庵原	俊昭	独立行政法人国立病院機構三重病院院長
○岡部	信彦	川崎市健康安全研究所長
小森	貴	公益社団法人日本医師会感染症危機管理対策担当常任理事
坂元	昇	全国衛生部長会副会長（川崎市健康福祉局医務監）
澁谷	いづみ	愛知県一宮保健所長
多屋	馨子	国立感染症研究所感染症疫学センター第三室長
中野	貴司	川崎医科大学附属川崎病院小児科部長
中山	ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所・弁護士
宮崎	千明	福岡市立心身障がい福祉センター長

※ ○が部会長、△が部会長代理

（50音順・敬称略）

第12回予防接種基本方針部会における審議状況について

〈平成27年1月9日開催〉

(1) B型肝炎ワクチンについて

B型肝炎ワクチンの定期接種化に向けた技術的な課題とされていた事項について、須磨崎参考人（筑波大学付属病院副院長）から研究結果概要の報告が行われた。その後、仮に国民に対して広く接種機会を提供する場合の対応案について審議が行われ、了承された。

○対応案

- ・ 予防接種対象年齢は出生後から生後12月までとする。
- ・ 標準的には、生後2ヶ月からのB型肝炎ワクチン接種を実施する。（生後2カ月、3カ月、7－8カ月での3回接種。感染のリスクが高い場合には出生直後の予防も考慮する。）
- ・ 使用するワクチン製剤は遺伝子型A型、C型どちらのウイルス由来の製剤も選択可能とする。

(2) 日本脳炎ワクチンの特例措置対象者について

日本脳炎ワクチンは、平成17年度から平成21年度の間、積極的勧奨を差し控えていたため、当時接種対象年齢であったが、接種を行っていない方が多くいることから、そうした方の接種機会を確保するため、毎年度追加で積極的勧奨を行っており、平成27年度は平成9年度生まれの方を特例措置対象者とするについて審議が行われ、了承された。

(3) 報告事項

・ 副反応報告の取扱いについて

改正薬事法が平成25年11月27日公布、平成26年11月25日施行されたことに伴い、副反応報告書の報告先を厚生労働省からPMDAに変更したことが報告された。

・ 3種混合ワクチン（DPT）について

全ての販売会社における3種混合ワクチンの販売が終了したことが報告された。

・ 平成26年度麻しん・風しんワクチン接種率（中間評価）について

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの都道府県別の麻しん・風しんワクチンの接種率（中間評価）が報告された。